お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

中山町

2025 7/1 令和7年 No.1476

毎月1・15日発行

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
編集 総務広報課庶務広報グループ
電話 (023)662-2223　FAX (023)662-5176
お問い合わせフォームはこちら→
町公式HP https://www.town.nakayama.yamagata.jp
（「広報なかやま」（毎月15日発行）「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます）

その他の配布物

●県民のあゆみ　●ほんわ館だより（第154号）　●皆さんの「声」を聞かせてください！ vol.16～17
●「中山すももウォーキング」チラシ　●すいどうだより第58号（柳沢・土橋地区以外）
●（福）中山町社会福祉協議会社協だより　●「なぜなぜ大会議」チラシ

議会に関する町民アンケート調査へご協力のお願い

※お問い合わせ先
議会事務局　☎662-4370

町議会では、「議員のなり手不足の解消」「町民に分かりやすく開かれた議会運営」「議会機能の強化」「身近で信頼される議会」を目指し、これからの町議会を考えていくうえで、町民の皆さんのご意見をお伺いするため、アンケート調査を実施します。

町内に住所のある18歳以上の方から無作為に抽出した700名の方へ7月上旬にアンケートを郵送します。回答方法は同封の返信用封筒での返送や役場窓口などへの提出のほか、Web回答もできます。締め切りは**7月18日(金)**です。ご協力をよろしくお願いします。

行政相談をご利用ください

※お問い合わせ先
総務広報課庶務広報G　☎662-2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。皆さんの身近な相談相手として、行政に関する苦情や相談、要望などを広くお聴きし、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。相談は無料・秘密厳守で、予約は不要ですので当日会場へお越しください。

●日時　**7月9日(水)午前10時～正午**
●場所　**中央公民館1階　第1研修室**
●相談委員　秋葉秀出男氏（中山町担当行政相談委員）

オレンジカフェ「ひだまり」を開催します

※お申込み・お問い合わせ先
健康福祉課福祉介護G　☎662-2456

●日時　**7月28日(月)　午後1時30分～3時**
●場所　**中央公民館1階　第1研修室**
●内容
◎「終活・看取りについて」
講師：日本看取り士会　山形研究室　梁瀬文子氏

終活や看取りについて、考えてはいるけれど実際はどうなのか不安に思う方も多いと思います。

家族が集まるお盆を前に、講師の方や参加者の方と一緒に考えてみませんか？

●対象　認知症の方やご家族、認知症に関心のある方どなたでも
●参加費　無料
●申込締切　**7月22日(火)**

※予約優先ですが当日の飛び入り参加も可能です。お気軽にお越しください。

コンビニ交付の交付手数料が変わります（450円→300円）

7月15日(火)から下記証明書のコンビニ交付手数料がこれまでの450円から300円になります。
便利なコンビニ交付をご利用ください。

●発行できる証明書　住民票の写し・印鑑証明・所得証明・所得課税証明
●必要なもの　マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書（マイナンバーカードの4桁の暗証番号）、交付手数料
●利用時間　午前6時30分～午後11時
平日休日問わず可能です。

※役場窓口における交付手数料（450円）は変わりません。
※システムメンテナンスのため、7月14日(月)は終日ご利用いただくことができません。

役場延長窓口
毎週火曜日　午後5時15分～7時
※お問い合わせ先　**住民税務課住民G　☎662－2593**

コンビニ交付操作方法

コンビニ交付とは

※本文中の「G」は「グループ」を省略したものです。

参議院議員通常選挙

7月20日（日）投票日

■投票日に町内で投票できる方

次の２つの条件にあてはまる方が、町内で投票できます。

①投票日現在で満18歳以上の方（平成19年７月21日までに生まれた方）

②令和７年３月２日以前から引き続き中山町の町民となっている方、または、令和７年２月２日以降に中山町外に転出し、転出先市町村の選挙人名簿に未登録である方。なお、令和７年３月３日以降に中山町に転入した方は、前住所地での投票となりますので、事前に選挙人名簿に登録されているかを前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

■投票日当日の投票時間は午前７時から午後７時までです

入場券は、世帯ごとに郵送されます。投票所は入場券に記載されていますのでご確認ください。投票区と投票所は下記のとおりです。

投票区	地　　区	投　票　所
第１投票区	達磨寺全区、向新田	達磨寺・向新田地区農村集落多目的共同利用施設
第２投票区	新田町全区、上町、新町、元町、中町、柳町、旭町全区、中原団地、広瀬団地、川端、下川、あおば全区	長崎小学校体育館
第３投票区	桜町全区、北小路、西小路、梅ヶ枝町全区、西町、南小路、いずみ全区	中央公民館 １階　第１研修室
第４投票区	三軒屋、落合	落合構造改善センター
第５投票区	文新田全区	文新田生活改善センター
第６投票区	金沢全区	西部地区公民館
第７投票区	柳沢全区、中山ひまわり荘	柳沢集落センター
第８投票区	土橋全区	土橋公民館
第９投票区	岡全区	岡地区文化交流センター
第10投票区	小塩全区	小塩構造改善センター

■郵便による不在者投票について

郵便による不在者投票を行う場合は、７月16日（水）までに、**請求書**および**郵便等投票証明書**を町選挙管理委員会に提出し、投票用紙および投票用封筒を請求してください。郵送でも、直接持参してもどちらでも構いません。選挙期日の告示日前でも請求することができます。

■期日前投票制度をご利用ください

選挙の投票日当日（７月20日）、仕事や私用のため投票所に行くことができないと見込まれる方は、期日前投票をすることができます（期日前投票時点において、まだ18歳になっていない方などについては、不在者投票により投票することになります。投票方法については町選挙管理委員会にお問い合わせください）。

●期　　間　　７月４日（金）～19日（土）
●時　　間　　午前８時30分～午後８時
●設置場所　　役場101・102会議室

※入場券を持参のうえ、お越しください。投票所での滞在時間を短くし、混雑を避けるため、**入場券の裏面**に印刷されている**「期日前投票宣誓書兼請求書」に事前の記入をお願いします。**

入場券が届く前は、入場券がなくても選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できます。

■開票は即日　午後８時から

開票は、７月20日午後８時から中央公民館大ホールで行います。会場では、開票状況を午後８時30分から30分おきに速報する予定です。

※お問い合わせ先
町選挙管理委員会事務局　〒990-0492　中山町大字長崎120番地
☎６６２－２１１１　ＦＡＸ６６２－５１７６

中山すももウォーキング【スタッフ】を募集します

イベントの詳細は挟み込みのチラシをご確認ください。

【スタッフ募集】
●日　　時　９月15日（月・祝）午前８時～午後１時（５時間程度）
●場　　所　**総合体育館・町内**
●業務内容　受付、チェックポイント運営、コース誘導など　時給1,000円
●募集人数　30名（定員になり次第締め切り）
●申込方法　**８月15日（金）まで**に、総合体育館で配布している申込書にご記入いただくか、右記の二次元コードからお申し込みください。

スタッフの申し込みはこちらから

※お申し込み・お問い合わせ先
第４回中山すももウォーキング実行委員会事務局　☎６６２－２２３５

スマホよろず相談所を開催します

無料

予約不要

下記の日程でスマホよろず相談所を開設します。スマートフォンで分からないこと、お悩みなど、お気軽にご相談ください。

７月の開催予定

●期日　２日（水）・４日（金）・７日（月）・９日（水）・11日（金）・25日（金）・28日（月）・30日（水）
●時間　午後１時～２時　●場所　旧情報・物産館　○（まる）っと
●講師　ピースデザイン工房　髙橋　圭哉氏　☎070－8903－8141

※お問い合わせ先　総務広報課庶務広報Ｇ　☎６６２－２２２３

国民健康保険に加入している皆さんへ

国民健康保険証等の有効期限をご確認ください

現在、国民健康保険に加入されている方がお持ちの被保険者証（緑色）・資格確認書（紫色）は、有効期限が「令和７年７月31日」となっています。８月１日以降の取り扱いについては下記のとおりです。

○マイナ保険証をお持ちの方

７月下旬に８月１日以降の資格情報を記載した「資格情報のお知らせ」を世帯ごとに世帯主様あてに郵送します。医療機関では引き続きマイナ保険証で受診することができます。

「資格情報のお知らせ」単体では受診できませんが、機器の不具合などでマイナ保険証が利用できない場合でもマイナ保険証と「資格情報のお知らせ」をセットで医療機関に提示することにより受診することができます。

○マイナ保険証をお持ちでない方

７月下旬に、８月１日からの新しい「資格確認書（ネズミ色）」を世帯ごとに世帯主様あてに郵送します。「資格確認書」を医療機関に提示することで、これまでどおり受診することができます。

※マイナ保険証とは、健康保険証利用登録が済んでいるマイナンバーカードのことです。
※同じ世帯にマイナ保険証をお持ちの方とお持ちでない方、両方いる場合は、別々に郵送されます。
※今回送付する「資格情報のお知らせ」「資格確認書」の有効期限は、下記の方を除き、**令和８年７月31日**です。

・令和８年７月１日までに70歳の誕生日を迎える方
・令和８年７月31日までに75歳の誕生日を迎える方（75歳からは後期高齢者医療制度に加入します）
・㊚被保険者の方

限度額適用認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）の交付について

マイナ保険証をお持ちでない方で、高額な医療を受ける方に「限度額適用認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）」を交付しています。令和７年８月１日以降の「限度額適用認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）」は、**７月24日（木）から**申請可能です。８月以降も高額な医療を受ける予定のある方は、**８月29日（金）まで**に手続きを行ってください。

●交付対象（下記のいずれかに当てはまる方）

① 70歳未満の方
② 70～74歳であり、世帯主と国民健康保険加入者全員が町県民税非課税の方
③ 70～74歳であり、所得区分が現役並み所得ⅠまたはⅡ（課税所得145万円以上690万円未満）の方

●申請時の持ち物

認定証の交付を受ける方の健康保険証または資格確認書、申請手続きに来る方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）、世帯主・認定証の交付を受ける方のマイナンバーカード（またはマイナンバーの通知カード）、「限度額適用認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）」（現在お持ちの方）

マイナ保険証を利用すると、「限度額適用認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）」がなくても、高額療養費制度における限度額を超える医療費の支払いが不要になり、低所得世帯の方の入院時の食事代が減額されます。
ぜひ、マイナンバーカードをマイナ保険証としてご利用ください。

※申請・お問い合わせ先　**住民税務課住民G　☎662－2252**

後期高齢者医療被保険者証等の有効期限をご確認ください

※お問い合わせ先
山形県後期高齢者医療広域連合
☎0237・84・7100
住民税務課住民G
☎662・2252

後期高齢者医療制度に加入する皆さんがお持ちの水色の被保険者証・資格確認書は、有効期限が**令和7年7月31日まで**となっています。令和7年8月更新の桃色の資格確認書は、7月中に郵送されます。8月以降は、桃色の資格確認書またはマイナ保険証で、医療機関などを受診してください。

なお、後期高齢者の方の「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」は、令和6年12月2日以降、新規交付を終了しています。現在認定証をお持ちの方は、限度区分が記載された桃色の資格確認書が郵送されます。現在認定証をお持ちでない方で限度額適用を希望する方は、マイナ保険証を利用するか、限度区分を資格確認書に併記する申請が必要です。マイナ保険証を利用すれば、手続きなく高額療養費制度における限度額を超える医療費の支払いが免除されます。

【マイナ保険証の利用をご希望の方】

①利用登録済みの場合…そのまま医療機関などでご利用ください。
②未登録の場合…医療機関などにある顔認証付きカードリーダー、マイナポータル、役場などで利用登録ができます。役場で利用登録をする場合は、マイナンバーカードおよび利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）が必要です。

野菜を食べて健康元気「やまがた野菜料理教室」を開催します

※お申込み・お問い合わせ先
食改事務局（健康福祉課健康づくりG）
☎662・2836

健康づくりボランティア団体として活動している町食生活改善推進協議会による、料理教室を開催します。

●日時　**7月30日（水）**
午前10時30分～午後0時30分
●場所　**保健福祉センター**
●内容　サファイヤなす料理ほか
●対象　20歳以上の町内在住の方
●参加費　300円
●募集人数　15名程度
●持ち物　エプロン、バンダナ、飲み物（必要な方）、筆記用具、ハンドタオル
●申込方法　**7月15日（火）まで**に電話でお申し込みください。

令和7年度中山町二十歳を祝う会を開催します

※お問い合わせ先
教育課生涯学習G
☎662・2235

●日時　**8月15日（金）**
午前9時45分～11時30分
※受付　**午前9時～35分**
●場所　**中央公民館**
●対象
①平成16年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた、中山町に住民登録されている方
②中山中学校を令和元年度に卒業された方
●内容　式典、記念行事、記念撮影
※対象者には7月上旬頃まで通知書を送付します。通知書が届かない場合はお問い合わせ先までご連絡ください。

町民プールの営業について

※お問い合わせ先
町民プール　☎662・3344
教育課生涯学習G
☎662・2235

●営業期間　**7月12日（土）～13日（日）、19日（土）～21日（月・祝）、26日（土）～8月24日（日）、30日（土）～31日（日）**
●営業時間　**午前9時～正午、午後1時～5時**
●使用料金　大人…100円
中学生以下…50円
※回数券はありません。
・1回の利用については、利用時間帯ごとになります。
・3歳未満の方は無料です。
・監視される方が、水着を着用せず見守る場合は無料です。
・占有使用・団体利用（15名以上）の場合は別料金になりますので、事前に教育課までご連絡ください。
●その他
・小学2年生以下の子ども2名までに対し、大人1人の付き添いが必要です。
・プールに入る際は水泳キャップの着用が必要です。

＊中山町職員を募集します＊

令和８年４月１日から行政事務等に従事する職員を募集します。

中山町の将来像

『　郷土の誇りを　未来につなぐ　ひとが輝く健幸のまち　なかやま
～思いやりの絆で築く　みんなの想いが響くまち～　』

の実現を共に目指していく、チャレンジ精神旺盛な方のご応募をお待ちしています。

1　試験区分・採用予定人員、受験資格

(1)年齢・資格要件等

試験区分	採　用 予定人員	年　齢　要　件　等
上級行政	若干名	平成８年４月２日から平成16年４月１日までに生まれた方
上級行政 （社会人経験）	若干名	昭和61年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた方で、正社員、正職員（パートタイム勤務や契約社員を除く）として、同一職場に３年以上の勤務経験があり（証明可能なものに限ります）、勤務経験や資格等を町政に活かせる方
学 芸 員	若干名	平成８年４月２日から平成16年４月１日までに生まれた方で、学芸員の資格を有する方または令和８年３月末日までに学芸員資格を取得見込みの方
保 育 士	若干名	平成８年４月２日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または令和８年３月末日までに保育士資格を取得見込みの方

(2)住所要件

採用後、中山町役場庁舎から15km圏内に居住できる方とします。

(注)次のいずれかに該当する者は、受験できません。

①日本国籍を有しない方

②地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する方

- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- 中山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方
- 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加わった方

③以前、中山町職員採用試験を受験し、内定等を辞退した方

2　試験日、試験種目および試験会場

試 験	試　験　日	試　験　種　目	試験会場
第１次	令和7年9月21日(日)	教養試験、専門試験および職場適応性検査 ※上級行政（社会人経験）、学芸員については、専門試験はありません。	中山町役場
第２次	令和7年10月下旬（予定）	作文試験および面接試験等、実技試験（保育士のみ）	中山町役場

※申し込み状況等によっては、試験会場等が変更となる場合があります（変更となる場合は、中山町公式ホームページでお知らせします）。

3　受験手続

⑴受験申込書については、次のいずれかの方法により取得してください。

①中山町役場 総務広報課庶務広報Ｇで直接受け取る。

②郵便により請求する。

封筒の表に『職員採用試験受験申込書請求』と朱書きし、受験したい試験区分を明記した書面（任意）と、受験申込書の送付先が明記された140円切手を貼った返信用封筒（角形２号封筒）を必ず同封してください。

③ホームページから取得する。
中山町公式ホームページ（ＵＲＬは下記を参照）からダウンロードしたものでも構いません。
ただし、用紙は普通紙（Ａ４サイズ）を使用してください（※感熱紙は不可）。

⑵提出書類

①中山町職員採用試験受験申込書（※受験者本人が自筆で記入してください）
②受験票
③長形３号の封筒（受験票を送付するためのものです。送付先を明記し、110円切手を貼付してください）

⑶受験票の交付

受け付け終了後、申し込みの要件を満たしている場合は受験票を郵送します。

⑷受付期間

令和７年７月１日(火)～８月５日(火)まで、中山町役場総務広報課で受け付けます（郵送の場合は、８月５日必着です）。

受付時間は、午前８時30分から午後５時15分です。なお、土曜日・日曜日および祝日については受け付けをいたしません。

※受験手続／採用試験に関するお問い合わせ先

中山町役場 総務広報課 庶務広報Ｇ（役場庁舎２階）
〒９９０-０４９２　山形県東村山郡中山町大字長崎１２０番地
☎６６２－２１１１　FAX ６６２－５１７６
URL:https://www.town.nakayama.yamagata.jp

詳細はこちら

ふるさと奨学ローンのご案内

ふるさと奨学ローンは、大学・短大・高校・専門学校などに通うお子さんの教育費用などのために勤労者が利用することができるローンです。

■ローンの対象

・申込時の年齢が満 18 歳以上で完済時の年齢が満 81 歳未満の方
・勤続年数が１年以上で、安定継続した年収(前年税込み年収)が150 万円以上の方
・東北労働金庫の審査基準を満たす方
・県内に居住または勤務し、東北労働金庫の県内の支店に融資口座開設が可能な方

■使いみち

大学・短大・高校・専門学校などの学資金、居住・生活資金など
○労働金庫の店頭で、返済額の試算を行います。
○審査の結果、融資できないなどご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■ローンの種類

【証貸型】一括・分割で融資金が受け取れます。
・融 資 金 額　最高 2,000 万円
・融 資 期 間　＜固定金利型＞最長 10 年　＜変動金利型＞最長 25 年
・保　　証　労働金庫指定の保証機関を利用します。
※保証料は、労働金庫が負担します。

【カード型】在学期間中、限度額の範囲内で繰り返し利用できます。
・融資限度額　2,000 万円
・融 資 期 間　最長 20 年
※カードローンの利用期間と元利金返済期間を合わせて20 年以内です。ただし、カードローンの利用期間の上限は７年、就学予定期間内となります。
※カードローンの利用期間中は、所定の保証料が金利に含まれます。
※元利金返済期間中の保証料は、労働金庫が負担します。

本ローン対象の生徒・学生が卒業後、県内に就職または就業した場合は、それ以降の利子に対して最長 10 年間、元金 300 万円を限度に(公財)山形県勤労者育成教育基金協会から年 2.0％の利子補給が受けられます。
ただし、融資金利が年 2.0％を下回った場合は、融資金利が利子補給率になります。
令和８年３月末で新規取扱いを終了します。新規取扱い終了後も上記の利子補給制度は継続します。

※お申込み・お問い合わせ先　**産業振興課商工観光Ｇ　☎６６２－２１１４**
利子補給について…**(公財)山形県勤労者育成教育基金協会　☎６３５－０１０１**
融資について…**東北労働金庫寒河江支店　☎０２３７－８６－２２１０**

公用車を公売します

●売払物件
車　　名：スズキキャリイ（車両の形状：ダンプ）
型　　式：ＬＥ－ＤＡ63Ｔ
年　　式：平成14年式
排 気 量：650cc
燃　　料：レギュラーガソリン
変速方式：ＭＴ
車 体 色：白色ベース（中山町のロゴマーク入）
走行距離：50,120㎞（令和７年６月30日現在）
車検有効期限：令和８年９月18日

●最低売却価格　5,380円（リサイクル券含む）

●売払物件の展示（期間中は内部見学可能です）
展示期間：**７月１日（火）～15日（火）**
展示時間：**午前９時～午後５時（土・日曜日を除く）**
展示場所：**役場**
※内部見学を希望する場合は、職員が付き添いますので、事前にご連絡ください。

●売払方法　入札（最高額入札者が複数の場合は、くじで落札者を決定します）

●入札日時　**７月18日（金）午前10時**

●入札会場　**役場　202会議室**

●入札参加者の受付　所定の用紙に記入・押印のうえ申請してください。
受付日時：**７月１日（火）～15日（火）午前８時30～午後５時15分（土・日曜日を除く）**
※用紙などはお問い合わせ先で配布しているほか、町公式ホームページよりダウンロードできます。

●入札参加の条件
・売払物件の購入を希望する方（個人、法人）で役場まで車両を受け取りに来ていただける方。
・当該入札に係る契約を締結する能力がない方および、破産者で復権を得ない方などは参加できません。
※詳細は、町公式ホームページをご覧ください。

●入金方法
売払物件の落札後、**８月１日（金）まで**に町が発行する納入通知書により指定金融機関に納入してください。また、所有者変更などの手続きは落札者が行ってください。

●売払物件の引渡し　所有者変更および売却代金の納入を確認後、引渡します。
※引渡し後の車両移動に要する準備は落札者が全て行ってください。
※車両のドアに中山町のロゴマークがあるため、引渡し後に落札者負担で消去や塗装などにより、町の公用車であることが識別できない状態にしてください。
※落札後のキャンセル・クレームは受け付けません。展示期間中に必ずご自身で状態を確認してください。

※お申込み・お問い合わせ先　**総合政策課まちづくり推進Ｇ　☎６６２－４２７１**

就学時健康診断を実施します

※お問い合わせ先
教育課学校教育G　☎662-5484

●期日　**7月31日(木)午後**
●受付時間　個人通知に記載しています
●場所　**中央公民館**
●対象　町内に住所がある平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの方
●お願い　対象の方には7月上旬に個人通知を郵送します。届いていない場合にはお問い合わせ先にご連絡ください。

心配ごと相談所を開設します

※お問い合わせ先
社会福祉協議会(保健福祉センター内)　☎662-4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生委員、人権擁護委員などが相談に応じます。また、お仕事・ひきこもりなどの相談に、東南村山地域生活自立支援センターの相談員が応じます。

●日時　**7月9日(水)　午後1時30分～4時**
●場所　**保健福祉センター　2階**
※電話での相談も受け付けます。

(福)町社会福祉協議会会費納入ご協力のお願い

※お問い合わせ先
社会福祉協議会(保健福祉センター内)　☎662-4361

(福)町社会福祉協議会では地域福祉の充実を図るため、福祉諸制度の対象とならない方々への支援を含め、在宅福祉、障がい者福祉などの各種事業を実施しています。

ご協力は任意ですが、計画的な事業遂行のため、会費**一世帯当たり700円のご協力**をお願いします。

※詳しくは、折り込みの「社協だより」をご覧ください。

その他団体等のお知らせ

【『やまがた縁結びたい』による結婚相談会の開催】

①**やまがたハッピーサポートセンター(☎687-1972)**　②**7月6日(日)・13日(日)・20日(日)・28日(月)午後1時30分～4時30分(1組45分程度)**　③**文翔館(山形市)**　④結婚を希望する方またはそのご家族を対象に、婚活の仕方やお見合い相手の紹介などについての個別相談会を開催します。　⑤結婚を希望する方またはそのご家族(予約制)　⑥無料　⑦**開催前の木曜日まで**①へ　⑧県登録ボランティア仲人『やまがた縁結びたい』募集中。詳しくは『やまがた縁結びたい』のホームページをご覧ください。

【猫の不妊・去勢手術費補助事業について】

①**公益社団法人山形県獣医師会(☎645-5223)**　④猫の適正飼養の普及や動物愛護精神の高揚を図るため、公益社団法人山形県獣医師会では、猫の不妊・去勢手術費補助事業を実施します。　⑤県内で飼育されている不妊・去勢手術適期の猫(性別は問いません)、1世帯につき1匹とする、50匹(メス・オス各25匹)。ただし、申込数が対象数を超えた場合は抽選とし、当選した方には獣医師会から当選通知書を送付します。　⑥メス猫…1匹あたり5000円、オス猫…1匹あたり3000円　⑦1世帯につき1匹(1通)とし、**7月17日(木)(必着)まで**に、公益社団法人山形県獣医師会のホームページまたははがきで申し込んでください(電話による申込みは不可)。　⑧詳細については①へお問い合わせください。

【子どもの無料学習支援事業について】

①**特定非営利活動法人　山形県ひとり親家庭福祉会(☎622-5570/FAX674-0740/メール yamagata-hitorioya@shirt.ocn.ne.jp)**　②**毎週土曜日　午後2時～4時**　③**町立図書館ほんわ館2階　研修室**　④県では、ひとり親家庭や就学援助対象の世帯および経済的に困難で支援が必要な世帯などを対象として、学校の宿題や不得意な科目の学習を支援する学習支援事業を実施しています。また、2か月に1回、フードバンクによる食材配布も行っています。　⑤原則としてひとり親家庭や就学援助を受けている世帯および経済的に困難で教育支援が必要な世帯の小・中学生　⑥無料　⑦①へお申し込みください。　⑧申し込み後随時参加可能です。

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先
健康福祉課　健康づくりG　☎662-2836
健康福祉課　子育て支援G　☎662-2705

事業名	日時	場所	対象者等
パパママ教室 （子育て支援G）	7/10(木) 個別通知で お知らせします	保健福祉センター 2階会議室	令和7年10月～12月に出産予定の方（配偶者も一緒に参加できます） 転入などで個別通知がなかった方は至急ご連絡ください。 ●持ち物　母子手帳・筆記用具
こころの健康相談 【予約制】 （健康づくりG）	7/12(土) 10：00	保健福祉センター	ストレスや不安など、こころに関しての悩みや心配ごとについて、本人またはそのご家族の相談を行います。希望する方は7月7日（月）までに電話で申し込んでください。
総合健診 （健康づくりG）	7/14(月) 受付時間 7：40～9：30	保健福祉センター 検診ホール	対象：中原団地、広瀬団地、三軒屋、落合、文新田、いずみ、小塩地区の方で申し込んだ方と希望する方 ※送迎バス時刻 三軒屋公民館　7：10　落合構造改善センター　7：15 文新田生活改善センター　7：20 東部地区多目的交流センター（旭町）　7：30 ゆ・ら・ら前　7：40　小塩構造改善センター　7：50 小塩佐藤商店前　7：53
	特定健診、後期高齢者健診、さわやか健診、がん検診を申し込まれた方。 申し込まなかった方で希望する場合は、健康づくりGにご連絡ください。 ●持ち物　問診票、採便容器と採尿容器、前年度の特定健康診査結果、検診料金。 40歳以上の方はマイナ保険証などをお持ちください。 ◆詳しくは、「令和7年度中山町健康診断実施のご案内」をご覧ください（申し込まれた方に送付しています）。		
乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診 （健康づくりG）	7/17(木) 会場へ直接行く方は 13：30まで お越しください	会場：寒河江市西村山郡医師会総合健診センター 対象：新町、元町、中町、川端、下川地区で下記に該当する方（申し込まなかった方で希望する場合は、総合健診センター（☎0237-84-0851）にご連絡ください）。 ・子宮頸がん検診　20歳以上の女性 ・乳がん検診　40歳以上の女性 ・骨粗しょう症検診　40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性 ●持ち物　問診票、検診料金、マイナ保険証など ◆詳しくは、「令和7年度中山町女性のための単独検診のご案内」をご覧ください（申し込まれた方に送付しています）。 ※送迎バス時刻　浦山園芸前　12：40　中山町役場前　12：45	
定期健康相談 （健康づくりG）	7/22(火) 10：30～11：30	保健福祉センター	生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
育児相談 【予約制】 （子育て支援G）	7/22(火) 10：30～11：30		育児全般について、保健師、助産師、管理栄養士が相談に応じます。前日まで電話でご連絡ください。
乳児健診 （子育て支援G）	7/23(水) 受付時間 3か月児 13：00～13：10 11か月児 13：15～13：20	保健福祉センター 検診ホール	令和6年8月・令和7年4月生まれのお子さんと前回欠席のお子さん ●持ち物　母子手帳・バスタオル・問診票・交換用おむつ

7月の日曜当番医　午前9時～正午

7月13日	安藤医院	☎662-5580	7月27日	秋葉医院	☎663-1000

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955）も利用できます。

令和７年 文月／2025.July

7月 まちのカレンダー

■…町関係　□…教育委員会関係　◆…保健関係　★…子育て支援センター関係
●…なかやま健幸くらぶ関係　○…その他
（スマホ）…スマホよろず相談所（旧情報・物産館○（まる）っとにて午後1時～2時、予約不要）

1	火	■中山町民交通安全行動の日 ★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス（中央公民館）	
2	水	●いきいきクラス（総合体育館） （スマホ）	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
3	木		
4	金	★七夕お楽しみ会 （スマホ）	粗大ごみ （申込制）
5	土		
6	日	■きれいな川で住みよいふるさと運動 ●いきいきクラス（総合体育館）	
7	月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 （スマホ）	
8	火	◆定期健康相談　★発育測定と保健師の話 ●るんるん・はつらつクラス（中央公民館）	
9	水	■行政相談　◆１歳６か月児健診 ○心配ごと相談所 ★ふれあい広場（作ってみようの日） ●いきいきクラス（総合体育館） （スマホ）	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
10	木	◆パパママ教室	
11	金	（スマホ）	スプレー缶・カセットボンベ 水銀含有ごみ 埋立てごみ
12	土	□プール営業日 ◆こころの健康相談 ★子育て支援センター開館日	古紙類回収（雑紙・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー破砕紙）
13	日	□プール営業日 ●いきいきクラス（総合体育館）	安藤医院 662-5580 9時～12時
14	月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ◆総合健診　★子育て支援センター休館日	
15	火	■中山町民交通安全行動の日 ★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス（中央公民館）	
16	水	●いきいきクラス（総合体育館）	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
17	木	◆乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診 ★赤ちゃんとママの日	
18	金		粗大ごみ （申込制）
19	土	□ほんわ館おはなし会 □プール営業日	
20	日	□プール営業日 ●いきいきクラス（総合体育館）	
21	月	海の日　□プール営業日 ■第 32 回全国かぶと虫相撲大会（総合体育館）	
22	火	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日 ◆定期健康相談　◆育児相談 ●るんるん・はつらつクラス（中央公民館）	
23	水	◆乳児健診 ●いきいきクラス（総合体育館）	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
24	木	★食のお話（幼児向け）	
25	金	（スマホ）	
26	土	□プール営業日 □ほんわ館浴衣で図書館怪談会 ◆こころの健康相談	古紙類回収（雑紙・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー破砕紙）
27	日	□プール営業日 ●いきいきクラス（総合体育館）	秋葉医院 663-1000 9時～12時
28	月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 □プール営業日 （スマホ）	
29	火	◆総合健診　□プール営業日 ●るんるん・はつらつクラス（中央公民館）	
30	水	○法律相談所　□プール営業日 ★ふれあい広場（誕生会） ●いきいきクラス（総合体育館）	（スマホ） 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
31	木	■固定資産税（第２期）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料（第１期）納期限 □プール営業日	

その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧になってください。
※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、それぞれ素材ごとに分別しましょう。
【７月 21 日（月）は祝日ですが、通常どおりごみ収集をします】

地区名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン（資源物）
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	７月11日（金） ７月25日（金）	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	７月14日（月） ７月28日（月）	火・金曜日	木曜日

※リチウムイオン電池は「水銀含有ごみ」へ！　※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください！

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ（TEL 662-2112）